

第2節 農林漁業青少年に関する施策

1 農林漁業青少年の集団活動

【園芸振興課】【水産課】【森づくり課】

県下の農林漁業青少年は、自己の経営の向上を目指して、日々の生産活動に取り組んでいるが、こうした青少年の仲間づくりと、相互啓発による問題解決のための学習プロジェクト活動、さらに、個別経営向上や消費者との交流、地域社会発展のために集団活動を取り入れており、県レベルの集団も組織されています。

県下の集団数は第59表のとおりです。

第59表 農林漁業青少年の集団数（令和4年度）

		福井	坂井	奥越	丹南		二州	若狭	計
					南越	丹生			
農業	集団数	1	1	1	1		1	1	6
	人員	13	18	0	18		10	18	77
林業	集団数	1	1	1	1	1	1		6
	人員	3	7	8	2	2	4		26
漁業	集団数	1	1				3	3	8
	人員	8	4				67	75	154

資料出所：園芸振興課、水産課、森づくり課

2 農林漁業青少年の育成

【園芸振興課】【水産課】【森づくり課】

農林漁業の将来を担う青少年の教育は、極めて重要な課題であり、農林総合事務所および嶺南振興局、水産業普及指導員室は、それぞれの所管内の青少年に対して個別訪問または集合研修を行い、個々に充実と連帯を深め、主体的かつ創造的な経営が行えるよう、次の支援を行っています。

(1) 新規就農者支援事業

【園芸振興課】

①就農のための研修を受ける就農予定者や、経営基盤が確立していない新規就農者への給付金の給付（就農準備資金・経営開始資金）、②新規就農者が経営開始時に農業機械・施設等を導入する際の助成（新規就農者施設等整備支援事業）を実施しています。

(2) ふくい園芸カレッジ研修事業

【園芸振興課】

県内外の福井県で新規就農を目指す希望者に対し、園芸分野に必要な技術や経営ノウハウなどの知識習得のための研修を行い、即戦力となる人材を育成します。

(3) (公社)ふくい農林水産支援センター（福井県青年農業者等育成センター）による事業

【園芸振興課】

(公社)ふくい農林水産支援センターでは、就農希望者に対する相談や就農に関する情報提供を行うとともに、農業に興味のある者を対象とした農業インターンシップの調整を実施しています。

(4) 緑の少年団活動事業

【森づくり課】

緑の少年団活動事業は、次代を担う子供たちに、森林や樹木、野鳥に親しむ機会を与

え、校外における団体教育により、規律ある生活のもとに、愛林思想と森林、林業に関する知識を身につけさせ、緑を愛する豊かな人間性と、健康で明るい社会人を育てようとするものです。

このような趣旨のもとに、県下には54団、2,790名の緑の少年団が結成されており、学習やレクリエーションさらには奉仕活動を展開しています。

第 60 表 福井県緑の少年団連盟

令和 4 年 1 0 月現在

支部名	市町	団名	結成日	学校名	男	女	計
高 志	福 井 市	福井市本郷みどりの少年団	S54.5.25	本郷小学校	11	14	25
		福井市美山みどりの少年団	H14.6.14	美山啓明小学校	20	23	43
		福井市越廼みどりの少年団	H4.3.31	越廼小学校	16	6	22
		福井市清水みどりの少年団	H4.4.10	清水西小学校	79	67	146
		福井市一乗みどりの少年団	H20.4.1	一乗小学校	11	12	23
		福井市東郷みどりの少年団	H20.7.1	東郷小学校	60	54	114
		福井市羽生緑の少年団	H25.4.1	羽生小学校	20	14	34
	永平寺町	永平寺町松岡緑の少年団	H4.3.25	松岡小学校	26	43	69
		永平寺町志比北緑の少年団	H3.10.27	志比北小学校	11	5	16
		永平寺町上志比緑の少年団	H4.3.25	上志比小学校	13	13	26
小 計	10 団			267	251	518	
坂 井	あわら市	金津東小学校緑の少年団	S55.4.8	金津東小学校	63	55	118
		北潟小学校緑の少年団	H28.4.1	北潟小学校	22	41	63
	坂 井 市	坂井市雄島緑の少年団	H3.10.29	雄島小学校	25	23	48
		坂井市長畝緑の少年団	S54.7.8	長畝小学校	30	26	56
		坂井市大石緑の少年団	H3.10.29	大石小学校	43	40	83
		坂井市兵庫緑の少年団	H4.7.8	兵庫小学校	28	29	57
小 計	6 団			211	214	425	
奥 越	大 野 市	上庄みどりの少年団	S55.12.1	上庄小学校	67	53	120
		緑の少年団阪谷	S55.12.1	阪谷小学校	4	8	12
		小山みどりの少年団	H3.4.1	小山小学校	21	17	38
		和泉中学校緑の少年団	S50.9.5	和泉中学校	5	3	8
	勝 山 市	村岡緑の少年団	H3.5.9	村岡小学校	8	7	15
		野向みどりの少年団	H3.5.9	野向小学校	10	11	21
		杉の子緑の少年団	H3.5.9	平泉寺小学校	14	11	25
		三室みどりの少年団	H12.4.6	三室小学校	17	17	34
小 計	8 団			146	127	273	
丹 南	越 前 市	白山みどりの少年団	S55.9.3	白山小学校	7	14	21
		坂口緑の少年団	S58.7.18	坂口小学校	10	11	21
		味真野緑の少年団	H4.1.10	味真野小学校	18	21	39
		武生五中緑の少年団	H17.7.8	武生第五中学校	18	12	30
		服間みどりの少年団	S53.11.1	服間小学校	7	10	17
		花籠みどりの少年団	H5.3.20	花籠小学校	22	10	32
		岡本みどりの少年団	H7.3.20	岡本小学校	31	32	63
		南中山みどりの少年団	H5.3.20	南中山小学校	11	13	24
		北新庄小みどりの少年団	H19.5.29	北新庄小学校	16	18	34
	鯖江市	河和田みどりの少年団	H1.3.23	河和田小学校	86	66	152
	池 田 町	池田小みどりの少年団	S54.8.20	池田小学校	10	9	19
		南越前中学校みどりの少年団	R4.4.1	南越前中学校	20	15	35
	南越前町	湯尾緑の少年団	H7.7.3	湯尾小学校	17	8	25
		河野小みどりの少年団	S61.8.6	河野小学校	23	20	43
		今庄緑の少年団	H18.4.1	今庄小学校	6	14	20
		越前町	糸生小学校緑の少年団	S60.3.30	糸生小学校	35	35
	越前町	宮崎小学校緑の少年団	H6.4.1	宮崎小学校	22	24	46
		四ヶ浦小緑の少年団	H4.3.31	四ヶ浦小学校	12	15	27
		萩野小緑の少年団	S55.7.24	萩野小学校	31	25	56
	小 計	19 団			402	372	774
若 狭	敦賀市	黒河緑の少年団	S52.4.1	黒河小学校	56	53	109
	小 浜 市	小浜市加斗みどりの少年団	S55.7.12	加斗小学校	7	9	16
		梅の里小学校緑の少年団	S57.10.27	梅の里小学校	14	18	32
	若 狭 町	野木小学校緑の少年団	H4.3.25	野木小学校	30	34	64
		気山小学校緑の少年団	R2.4.1	気山小学校	37	29	66
		美浜中央小学校緑の少年団	H28.2.15	美浜中央小学校	84	51	135
	美 浜 町	美浜西小学校緑の少年団	H28.2.1	美浜西小学校	57	75	132
		美浜東小学校緑の少年団	H28.2.2	美浜東小学校	16	30	46
		高浜町	高浜町緑の少年団	H13.4.1	内浦小中学校	19	15
	おおい町	大飯緑の少年団	S62.4.1	佐分利小学校	37	37	74
		名田庄緑の少年団	S51.6.7	名田庄小学校	43	49	92
小 計	11 団			400	400	800	
合 計	54 団			1,426	1,364	2,790	

資料出所：森づくり課

- (5) 緑化意識高揚ポスター 【森づくり課】
 緑豊かな郷土を築くため、県下の小学生、中学生を対象にして、緑化意識の高揚を図るポスターの募集を行い、令和4年度は、県下の小学校が63点、中学校が69点、計132点の応募があり22点が入賞となりました。
- (6) もり人づくり事業 【森づくり課】
 次代の担い手である児童・生徒を対象に、森林・林業とのかかわりを深めるべく森林の野外学習や林業の体験学習を実施しています。
- (7) 福井県漁村青壮年グループ大会 【水産課】
 漁村青壮年グループの参加により、漁業の重要なテーマについて討議する場であり、今後の活動の在り方について検討を行い、グループ活動の活性化を図っています。
- (8) 漁業体験・研修事業
 就業希望者を対象に、2週間以内の漁業体験と実務研修を実施しています。また、就業モデルとなるふくい水産カレッジを修了した若手漁業者を相談員や講師として就業者フェアおよび漁業体験に派遣しています。
- (9) ふくい水産カレッジ研修事業
 就業希望者を対象として、必要な知識および技能を学ぶことのできる研修を最長3年間実施し、先進的な経営感覚をもつ漁業者を育成しています。また、ふくい水産カレッジの修了生等の若手漁業者には刺網漁業、釣り漁業等の技能が学べる研修を実施し、スキルアップを図ります。
- (10) 新規漁業者支援貸付金事業
 新規就業者に対し、生活資金を貸与し、新規就業者の定着化を図っています。
- (11) 養殖業生産拡大支援事業
 新規養殖漁業に対し、生簀代等の初期投資費を支援しています。

3 次世代リーダーの育成

- (1) 青年農業士の認定 【園芸振興課】
 農業青年に農業経営に対する意欲と誇りを持たせ、本県農業の中核的担い手を要請することを目的に、昭和50年度より福井県青年農業士制度を設けました。
 この青年農業士は、農林総合事務所長等が当該市町長、農業協同組合長の意見を聞いて、適任者を選び知事に推薦します。推薦を受けた知事は、福井県農・林・漁業士認定会議に諮り、認定することとしています。認定には、次の基準を設けています。
- ① 概ね5年以上の農業経験を有し、農業に専従または意欲的に取り組んでいる45歳未満の者
 - ② 人格、識見、経営内容が優れている者
 - ③ 当該部門において、集団活動に参加しているか、または過去に参加の経験がある者
 - ④ 県が認める研修の履修者、またはこれと同等以上の資質を有すると認められる者
 - ⑤ 認定時に認定農業者である者、または将来認定農業者となることが期待できる者
 - ⑥ 女性にあっては、①、②に該当する者とし、その意欲、資質ともに地域のその部門においてリーダーとなりうる者。また、⑤の要件については、必ずしも必要としない。
- 現在57名の青年農業士は、経営改善に努力するとともに、指導農業士(166名)と、新規就農者の育成指導に積極的に取り組んでいます。

第 61 表 地区別・経営部門別青年農業士数（令和 4 年度）

	福井	坂井	奥越	丹南		二州	若狭	合計
				南越	丹生			
稲	8	11	4	8	3	2	6	42
野菜	3	3	1	1	1		1	10
果樹						1		1
花き								
畜産			1	2		1		4
計	11	14	6	11	4	4	7	57

資料出所：園芸振興課

(2) 青年林業士の認定

【森づくり課】

林業後継者の自主的活動を活発化させることにより、広い視野と積極的な行動力を身につけさせることを目的に、昭和 56 年度よりこの制度を設けました。

青年林業士は、農林総合事務所長等が、当該市町長、森林組合長の意見を聞き、青年林業士として推薦するにふさわしい者を知事に推薦します。

知事は、認定委員と協議し認定することとしています。なお、認定には次の 3 つの基準を設けています。

- ① 地域林業振興の中核的存在となり得る者
- ② 人格・識見等に優れ、意欲的な 45 歳未満の者
- ③ 県の認める研修の履修者、またはこれと同等以上の資質を有すると認められる者

青年林業士は、現在 26 名認定されているが、自己の経営や地域林業振興のリーダーとして、昭和 55 年度より認定された指導林業士（84 名）とともに地域の森林、林業の活性化に向けた活動を展開しています。

(3) 青年漁業士の認定

【水産課】

自己経営に対する励みと目標を与えるとともに、漁業者としての意欲と誇りを喚起することを目的として、意欲的に漁業に従事し地域の中核的存在となり得る青年のうち、漁業協同組合長および市町長により推薦された者を福井県農・林・漁業士認定委員会に諮り、「青年漁業士」として認定しています。

この認定事業は昭和 58 年度から実施され、現在 24 名が認定を受けています。青年漁業士は、平成 2 年度から認定が行われている指導漁業士（48 名）とともに、漁業や漁村の活性化など、水産振興に向けた活動を積極的に展開しています。